

## 大田原市消費生活センター情報

### 不用品登録状況 (6月17日現在)

#### ◆ゆずりたい ※有料希望は受け付けません

- お母さん・お子さん向け  
テーブルチェア、ベビーベッド  
ランドセル (ピンク)
- 家具・インテリア・電化製品・楽器  
洋服ダンス、和ダンス、サイドボード  
応接セット、学習机  
ダブルベットマット、テレビ
- その他  
硬式テニスラケット



#### ◆ゆずってほしい

- お母さん・お子さん向け  
チャイルドシート、ベビーカー  
ベビー用品一式  
子ども服、布生地  
子ども用マウンテンバイク
- 家具・インテリア・電化製品・楽器  
マッサージチェア、ロックミシン  
掃除機、洗濯機、冷蔵庫  
ホームベーカリー、電子ピアノ  
DVDデッキ・プレーヤー、CDラジカセ
- その他  
大田原女子高校冬用制服上下 (11号)  
宇短附高女子用制服一式 (L~LL)  
着物一式、スクーター  
竹製苗運びかご  
大八車・荷車、リヤカー  
米びつ (木製)、マブシ織り具  
農業用手押し式溝切り機



### 不用品受け渡しに関する注意事項

- 品物は消費生活センターには置いてありません。センターに連絡をいただいた後は、相手方を紹介し、個人間のやり取りとなります。
- お互いの話し合いにより、原則として無料で受け渡しをお願いします。有料希望は受け付けません。
- トラブルを防ぐため、内容変更や結果(成立・不成立など)をセンターにご連絡ください。
- 連絡がない場合は、登録日から6か月で登録抹消いたします。

### ■問い合わせ

大田原市消費生活センター  
(住吉町1-9-37) TEL (23) 6236

### 子どもに多いオンラインゲームのトラブル

子どもに、テレビCMなどで良く目にする「無料」と広告しているゲームのサイトを利用させる場合は、高額な利用料が発生しないように、また、成人の方が利用する際も十分内容を確認しましょう。

携帯電話などの無料ゲームサイトでは、登録料やゲームの利用料は無料でも、アイテムなどを購入する場合に有料となっている事がほとんどで、通信費は別途かかります。

しかし、子どもは「無料」とあるとすべての利用が無料と思い込んでしまったり、ゲーム内の通貨と現実のお金との区別がつかずに購入してしまったりする事もあります。

また、保護者においても、通信費も含めて無料と誤解をしていたり、無料でゲームができるという子どもの思い込みを鵜呑みにしたまま利用させてしまったりする場合があります。

さらに、保護者の目が届かない時に使用させると、知らない間に子どもが有料のアイテムなどを購入し、「突然高額な請求を受けた」といったトラブルになる可能性があります。

トラブルを避けるためには…

#### ○利用規約を事前に読み、無料の範囲を確認する。

子どもに利用させる際は必ず保護者が利用規約などに目を通し、どのような場合に料金が発生するのかなどを確認して、子供にも伝えましょう。さらに保護者も実際に使ってみるなどして内容を把握し、子供も内容やシステムを理解しているかどうかを確認しましょう。

また、その際、内容を把握した上で、どの程度利用するかなど、家族のルールを決めておきましょう。

#### ○不必要な個人情報は教えない。

ゲームサイト内で知り合った人に個人情報を教えてしまうと、身に覚えのない請求や勧誘のメールが届くことがありますので、メールアドレスや電話番号などを安易に教えないようにしましょう。

#### 《受付時間》

平日 午前9時～正午、午後1時～4時  
※7月2・16日(金)は午後6時まで延長。  
7月3日(土)は午前9時～正午、午後1時～4時に  
相談を受け付けます。

### 広域クリーンセンター大田原 リサイクル品の展示販売会

搬入された粗大ごみを再生し、地域の皆様に安価で提供するリサイクル品提供事業を実施します。

●展示・申込期間 7月7日(水)～7月23日(金) 土・日を除く午前8時30分～午後5時15分

●展示場所 広域クリーンセンター

大田原 プラザ棟1階

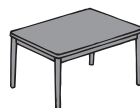
●申込資格 大田原市、那須町在住の18歳以上の方。

●申込限度 申し込める再生品数は1家族2点まで。

※申込多数の場合は抽選。

●申し込み・問い合わせ 広域クリーンセンター大田原

TEL (20) 2270  
生活環境課生活環境係  
TEL (23) 8706



### 人権に関する県民意識調査にご協力ください

県が委託した民間調査機関の調査員がご家庭を訪問し、様々な人権問題に対する考えなどについて伺います。調査内容を本調査以外に利用することは一切ありませんので、ぜひご協力ください。

●調査期間 7月1日(木)～8月1日(日)

●問い合わせ 県人権施策推進課

TEL 028(623)3026